

平成25年度第3回富田林市入札等監視委員会（会議の概要）

1. 開催日時 平成25年11月19日（火）午前9時30分～

2. 開催場所 富田林市役所 3階 庁議室

3. 議 題

(1) 入札及び契約手続きの運用状況等について（平成25年7月～9月）

①工事の発注状況について（報告）

【質問・意見等】

委 員：今回、条件付一般競争入札で行われたほぼすべてが最低制限価格で落札されている。市の裁量でできるかどうかかわからないが、例えば最低制限価格を10パーセント下げるとかはできないのか。

事務局：以前より建築工事は最低制限価格で落札されない案件もあり、そのような案件では入札参加者が非常に少ない。最低制限価格を下げた場合、参加者が無くなる恐れもあり入札に支障が出ると考える。

委 員：最低制限価格の額というか率が発注部署によって違うように思うが。

事務局：設計の内容により計算をしており、部署ではなく案件により違ってくる。

委 員：多くの案件が最低制限価格で落札されている。1割とは言わないが少しは工夫ができないか。

事務局：本市より高い値の最低制限価格を設定している市町村もあり本市の最低制限価格が高いとは考えていない。

(2) 発注工事（抽出事案）に対する説明及び審議（平成25年7月～9月の3ヶ月分）

① 「H25 金剛配水池内水道管敷設替え工事」

② 「平25 山手1工区水道管移設工事」

③ 「平25 彼方1工区水道管移設工事」

④ 「(25)彼方-3工区下水道工事」

⑤ 「(25)大井処理区下水道工事」

【質問・意見等】

委 員：最低制限価格を事前に公表しているが公表しないことはできないのか。

事務局：事前に公表していない自治体もある。

委 員：事前に公表していなければ、最低制限価格で落札され抽選で業者が決まるということはないのでは。

事務局：抽選を無くすことを考えると最低制限価格を隠すというのも方法の一つだが、

最低制限価格を隠すとそれを知ろうとする力が働く恐れがあると思う。

委員：以前に最低制限価格を隠していた時は何か働きかけがあったから事前公表に変更したということか。

事務局：本市で何かあったという訳ではなく、近隣市町村で同じ頃に事前公表に変更した。

委員：働きかけがあるかもという理由だけで事後公表にしないというのはどうか。

事務局：近年は市販の積算ソフトの精度が高く、最低制限価格を隠したとしても積算ソフトを使うと市の積算とほぼ同じ積算ができ、結果的に隠す意味が無くなるのも理由の一つ。

委員：最低制限価格を事後公表にすると抽選は無くなるのでは。

事務局：抽選は少なくなると思うが、最低制限価格が隠されていると結果的に高い額での入札が増える恐れがある。

委員：最低制限価格の設定を厳しくする、最低制限価格を事後公表にするなど、何か検討はできないのか。

事務局：委員から指摘の内容はメリット・デメリットのある問題。今後研究等、検討していきたい。

委員：同じ業者が複数の案件で落札している。額も大きいけど施工は大丈夫なのか。

事務局：はい。

委員：金額的には入札ではないかと思う案件が随意契約となっているが。

事務局：複数単価契約となるため随意契約とした。

4. その他

(1) 次回の開催日時について

(2) 議事録の署名委員と抽出委員の指名について

5. 出席者

委員 3 名、工事関係課 6 名、事務局 5 名